

令和4年度健幸長寿課の取組概要（地域包括支援センターとの連携）について

○ 熱中症予防訪問【地域支援事業／一般介護予防事業／介護予防把握事業】

地域包括支援センターと連動して、80歳以上独居・高齢者のみ世帯に対してアウトリーチ型の訪問を実施する。何らかの支援を要する高齢者を早期に発見し、必要な支援やサービスの提供につなげる。

実施時期：令和4年6月～9月頃

○ 権利擁護業務【包括的支援事業】

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、「中核機関」として地域包括支援センターと緊密に連携し、制度の啓発・相談から利用の促進、後見人等の支援を行う。また、地域で権利擁護に取り組むための関係機関による地域連携ネットワークを構築する。

○ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の連携を目的に取手市医師会と2市1町（取手・守谷・利根）と協働して連携体制を構築しており令和2年からは多職種連携のためのツールとして電子@連絡帳を導入して連携を強化している。地域包括支援センターもWGのメンバーとして参画し、連携推進に向けて取り組んでいく。

○ 生活支援体制整備事業

まちづくり協議会地域福祉部会等に参加して、地域住民の支え合いの仕組みづくりを推進していく。地域包括支援センターも積極的に参加し、地域と顔の見える関係を構築し協働して推進していく。

○ 認知症総合支援事業

① 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チーム員として、認知症の方の早期診断や治療につながるように支援を行う。

② 認知症地域支援・ケア向上事業

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務、認知症の当事者が地域において生きがいをもって生活を送れるような体制を構築する。

・「オレンジカフェ」の開催

認知症の方が安心して暮らせるように、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協働し、本人やその家族が日頃の心配ごとや介護のことなどを情報交換できる場、地域の方が認知症の方の理解を深める場（カフェ）を開催

する。

- ・「認知症声かけ模擬訓練」の開催

地域で認知症の方やその家族をどのように見守って支えていくかを考える機会を提供するために、地域で訓練を開催する。

- ・「認知症サポーター養成講座」の開催

包括支援センターと連携して、地域の認知症の方やその家族の方を支援する応援者となる認知症サポーターを養成する。

- ・認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の推進

認知症の方が行方不明となった際に早期発見と身元不明の高齢者が保護できるように必要な方への周知を行う。

- 地域ケア推進事業

地域ケア個別会議（地域包括支援センター主催）に専門職の助言者として参加する。また会議を通じて、把握した高齢者を取り巻く地域課題を検討する場の地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営協議会が兼ねる）を開催する。